

令和4年度定期監査結果に基づく措置状況

1 監査実施期間

令和4年8月26日から令和4年11月25日まで

2 措置を講じた部課及び措置通知日

事務局総務課 令和5年1月26日

3 措置を講じた内容

課名	指摘事項	措置内容
総務課	①契約の相手方から、岸和田市財務規則第121条に規定する契約保証金の納付があった際に交付する領収書に記載されている会計区分が、「歳入歳出外現金」であるべきところ、「一般会計」と記載されている。また、相手方に交付すべき納入通知書が組合に保管されている。	会計区分を歳入歳出外現金とした新しい納入通知書の様式を作成した。 また、新様式では納入通知書を領収書と兼ね相手方に交付することとした。
	②岸和田市財務規則第92条（出納員等の事務引継）において出納員の事務引継ぎをするときは、前任者は収入、支出、現金、証券、物品及び歳入歳出外現金に関する計算書を作成し、後任者に引き継がなければならないが、引継ぎが終わったときは事務引継書を作成し、前任者及び後任者が連署し会計管理者に提出しなければならないと規定されているが、事務引継書が作成されていない。	左記指摘事項については、出納員の交代の時に引継ぎはしているが、事務引継書を作成していなかったため、改めて事務引継書を作成した。